

スポーツ祭東京2013国体セーリング競技新潟県予選会 2013セーリング競技新潟県大会



日程 2013年6月23日(日)
主催 新潟県セーリング連盟
後援 新潟県体育協会
開催地 新潟市中央区関屋1 関屋浜 みはらしや

帆走指示書

1. 規則

- 1.1 本レガッタは「セーリング競技規則2013-2016」に定義された規則を適用する。
- 1.2 RRS付則Pを適用する。

2. 競技者への通告

- 2-1 競技者への通告は、陸上本部前に公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書(以下、指示)の変更は、6月23日の8:30までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、陸上本部前のポールに掲示する。
- 4-2 陸上で回答旗が掲揚された場合、RRSレース信号【回答旗】の中の「1分」を「20分以降と置き換える」

5. 日程

- 5-1 レース日程は下記のとおりとする
 - 8:00-8:30 受付
 - 8:30-8:45 開会式・スキッパーズミーティング
 - 9:40 国際470級第1R 予告信号予定時刻
 - 9:45 国際スナイプ級(他ダブルハンドクラス)第1R 予告信号予定時刻
 - 9:50 レーザー級(他シングルハンドクラス)第1R 予告信号予定時刻
- 5-2 2レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。
- 5-3 1つのレース又は一連のレースが間もなく始まる事を艇に注意喚起する為に、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。
- 5-4 各クラス共5レースを予定している。15:30を超えて予告信号が発せられる事はない。

6. クラス旗

- | | |
|------------|----------------|
| 6-1 国際470級 | 自地に青色で470の形象 |
| 国際スナイプ級(他) | 白地に赤字でスナイプ級の形象 |
| レーザー級(他) | ピンク地に黒字でSS級の形象 |

7. コース

- 7-1 添付図1の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 7-2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

8. マーク

8-1 マーク1. 2. 3は黄色円筒形ブイとする。

8-2 指示10に規定する新しいマークは、オレンジ色円筒形ブイとする。

8-3 スタート・マーク、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色旗を掲げた白色の円筒形ブイとする。

フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある球形ブイとする。

9. スタート

9-1 レースはRRS26を用いて予告信号をスタート信号の5分前としてスタートさせる。

9-2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークの間とする。

9-3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタートエリアを回避しなければならない。

9-4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。

これはRRS A4を変更している。

10. コースの次のレグの変更

10-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(または、フィニッシュ・ラインを移動し)、実行出来れば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

11. スタート後の短縮または中止

11-1 レース委員会は、RRS32. 1以外に、レースの公平に影響を及ぼすような大幅な風向の変化、レースを続行することが困難な風速の低下、又は先頭艇が60分以内にフィニッシュ出来ないと判断した場合コースを短縮またはレースを中止することがある。

11-2 指示11-1に基づいたレース委員会の措置について、艇からの救済の根拠とはならない。

これはRRS62. 1を変更している。

12. フィニッシュ

12-1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。

13. タイムリミット

13-1 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュした後、10分以内にフィニッシュしない艇は審問なしに『フィニッシュしなかった』と記録される。これはRRS35、A4、A5を変更している。

14. 抗議と救済要求

14-1 抗議書は、陸上本部にて入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に提出されなければならない。

14-2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時間は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から40分とする。

14-3 審問の当事者であるか、または承認として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせる為、抗議締切時刻後20分以内に通告を掲示する。審問は陸上本部奥の会議室にて、おおむね受付順に始められる。

14-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61. 1(b)に基づき伝えるために掲示する。

14-5 RRS42条違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。

14-6 クラス規則、指示9-3、16-1、16-2、16-3、17および18の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60. 1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格による抗議の根拠とはならない

14-7 審問の再開の要求は、判決を通告された後30分以内に提出されなければならない。これはRRS66を変更している。

14-8 プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から30分以内に提出されなければならない。これはRRS66を変更している。

15. 得点

15-1 本レガッタが成立するには、1レースを完了させることを必要とする。

15-2 5レース未満しか成立しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

5レース完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

16. 安全

- 16-1 出艇する競技者は陸上本部にて用意される出艇申告書に署名しなければならない。
- 16-2 帰着した競技者はその都度、陸上本部にて用意される帰着申告書に署名しなければならない。
レース後の帰着申告締切時間は、抗議締切時間である。
- 16-3 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 16-4 レース委員会、プロテスト委員会は競技者や艇が危険な状態であると判断した場合、救助および必要な処置を行う場合がある。これにより救助および処置されたことは、艇による救済の要求の根拠とはならない。これはRRS62. 1(a)を変更している。

17. 装備と計測のチェック

- 17-1 艇又は装備は、規則に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

18. 賞

- 18-1 各クラスとも、1位から3位に賞状を与える。

19. 責任の否認

- 19-1 このシリーズの競技者は自分自身の責任で参加する。
シリーズの主催団体は、シリーズの前後、期間中に生じた物理的な損害又は身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

20. その他

- 20-1 ゴミはレース委員会艇に渡すことができる。

添付図1

